



令和2年度 共同募金運動推進の手引

この手引は、共同募金（赤い羽根募金・年末たすけあい募金）の募集運動に御協力いただいている皆様
が、戸別訪問等で地域の方からいただいた御質問等に対応できるよう、基本的な事項をまとめたものです。

なぜ、共同募金を募集するのですか

共同募金は、地域の福祉課題に積極的に取り組む住民団体や民間事業者の福祉活動に対して、
市民や企業の皆様に御賛同いただき、御支援いただくものです。

共同募金の流れは、どのようになっているのですか

神奈川県内でお寄せいただいた共同募金は、一旦社会福祉法人神奈川県共同募金会（以下「県共
募」）へ集められた後に、神奈川県内全域で活用される分（広域計画分）と、地域の社会福祉協議会
（以下「社協」）の事業に活用される分（地域計画分）に配分されます。

令和元年度にお寄せいただいた募金の内、相模原市内への配分は、

【広域計画分として】

- ・市内4施設に合計421万円（社会福祉施設の事業活動用車両の購入、遊具整備として）
- ・市内5団体に合計120万円（家事・介護・送迎等サービス団体への助成金として）
- ・火災等罹災世帯への見舞金として市内4件、合計4万円

の配分がありました。また、令和元年度においては、広域配分で災害ボランティアセンターの設置・
運営資金として、409万円の緊急配分がありました。

【地域計画分として】

- ・市社協事業費に712万円

市内22地区社協が取り組む小地域の支えあい活動（高齢者サロン等身近な地域の交流や仲間づ
くり活動支援、地区ボランティアセンター等相談窓口の運営、地区のボランティア活動支援等）
への助成事業を中心に、障がい児者の一時預かり事業や福祉情報提供事業に活用しています。

また、年末たすけあい募金は、全て地域計画分として配分されます。

- ・市社協事業費に1,535万円

市内22地区社協への助成事業や子ども食堂の運営や無料学習塾運営の支援のための助成事業、
生活困窮者の支援活動を行っている団体への助成事業、生活資金貸付金交付までの食料等の給付
事業や生活困窮者世帯の就職活動を応援するための就職支度費支給事業に活用しています。

そのほか、相模原市支会では、運営費（募金資材等事務経費）として、県共募より360万円の配
分金交付を受けています。

募金額は、決まっていますか

「募金活用計画（使い道）」に基づき、募集の目標額と一世帯当たりの目安額はございますが、御
協力をお願いする際の金額は、あくまでも募金をされる方（以下「寄付者」）の任意によるものです。

また、自治会費と一括で御寄付いただいている場合も、募金の方法・金額については、自治会の
総会等で御承認をいただいくなど適正な手続を経たうえで取り組んでいただいておりますので、強
制ではないことを御理解ください。

《募集に際して、御不明な点・御質問等がある場合は、下記までお問合せください。》

各地区分会問合せ先（各地区社協事務局内）					
橋 本	緑区合同庁舎 2 階	042-775-8601	光が丘	公民館内	042-707-1332
大 沢	まちづくりセンター内	042-761-2610	大野北	まちづくりセンター内	042-861-4512
城 山	総合事務所第1別館3階	042-783-1212	田 名	まちづくりセンター内	042-713-3690
津久井	総合事務所 3 階	042-784-3393	上 溝	まちづくりセンター内	042-703-9390
相模湖	総合事務所 3 階	042-649-0202	大野中	まちづくりセンター内	042-705-5105
藤 野	総合事務所 3 階	042-687-3361	大野南	区役所まちづくセンター内	042-749-2056
小 山	公民館内	042-755-0350	麻 溝	まちづくりセンター内	042-778-2381
清 新	公民館内	042-755-0055	新 磯	まちづくりセンター内	046-244-3733
横 山	公民館内	042-756-7711	相模台	まちづくりセンター内	042-744-3148
中 央	公民館内	042-758-0130	相武台	まちづくりセンター内	046-204-8010
星が丘	公民館内	042-755-9955	東 林	まちづくりセンター内	042-705-3315

社会福祉法人神奈川県共同募金会相模原市支会（社会福祉法人相模原市社会福祉協議会事務局内）

〒252-0236 相模原市中央区富士見 6-1-20 あじさい会館内

電話 042-730-3888 FAX 042-759-4382・Eメール info@sagamiharashishakyo.or.jp

共同募金運動募金ボランティアの皆様へ

募金ボランティアの皆様には、共同募金運動に、御理解と御協力を賜り、心から感謝申しあげます。

新型コロナウイルス感染症の影響下で、募金活動に御参加いただくことになり御心労をおかけし大変申し訳ございませんが、新型コロナウイルスの感染防止対策として、中央共同募金会作成のガイドラインを参照いただき、活動に御協力いただきたくよろしくお願いいたします。

～募金活動実施に当たっての衛生配慮に係るガイドライン(中央共同募金会)より～

募金活動の際には、飛沫の拡散を防ぐこと、他者との直接接触を避けることの2点を基本に活動いただきますよう御配慮ください。

1 基本的なルール

身体の状態が以下(1)から(3)に一点でも当てはまる場合は、活動の参加を控えるようにしてください。

《チェック項目》

- (1) 体温が 37.5° C 以上の場合(または平熱を 1° C 以上超える場合)
- (2) 咳、倦怠感等風邪の症状がある場合
- (3) 海外渡航歴があり帰国後 2 週間を経過していない場合

2 手洗い・手指消毒の励行

活動前、活動中、活動終了後のいずれにおいても石けんでの手洗いとアルコール等での手指消毒を徹底されるよう御配慮ください。

3 マスクの着用

募金活動中のマスクの着用を徹底するよう御配慮ください。

4 対人距離の確保

感染拡大のリスクをできる限り最小限にしながら、適切なコミュニケーション手段を用いて募金活動が行われるよう、フィジカルディスタンス(物理的距離)をつねに意識した行動をお願いいたします。

5 衛生管理

募金箱等共用資材は、定期的に消毒が行われるよう御配慮をお願いいたします。